

令和 3 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について .....	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について .....	5
1. その他 .....	5

---

令和 3 年 6 月 23 日 (水曜日)

## 議会運営委員会会議録

令和3年6月23日 水曜日

午前9時00分開議

午前9時25分閉議（実時間25分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 本日の議事日程について

- (1) 委員長報告
- (2) 市長追加提出議案（人事案件）
- (3) 閉会中の継続審査・調査の申し出
- (4) その他

#### 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

#### 1. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	中村和美君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長	佐藤圭太君
議会事務局長	岩崎和也君
議会事務局次長	増田智郁君

### ○記録担当書記

島田義信君  
馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎本日の議事日程について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案28件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局岩崎です。どうぞよろしく願います。

説明につきましては、恐れ入りますが着座にてさせていただきます。なお、以降の説明につきましても、同様に着座にて失礼させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案28件について、御説明いたします。

お手元の6月定例会議事日程・第4号を御覧いただきたいと思います。

まず、議長の諸報告の後、日程第1から第28までの市長提出案件28件については、おのおの付託されておりました4常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この

審査の経過及び結果について委員長報告がございます。

委員長報告の後、質疑、討論が行われ、採決となります。

次に、採決について説明いたします。

日程第1・議案第51号は単独で起立採決。  
日程第2・議案第52号は単独で挙手採決。日程第3・議案第53号は単独で起立採決。日程第4・議案第54号は単独で挙手採決。日程第5・議案第55号は単独で起立採決。日程第6・議案第56号から日程第7・議案第57号までの2件はそれぞれ単独で挙手採決。日程第8・議案第58号から日程第10・議案第60号までの3件はそれぞれ単独で起立採決。日程第11・議案第61号から日程第15・議案第65号の5件は一括して起立採決。日程第16・議案第66号から日程第17・議案第67号の2件は一括して挙手採決。日程第18・議案第68号から日程第19・議案第69号の2件は一括して挙手採決。日程第20・議案第70号から日程第24・議案第74号の5件は一括して挙手採決。日程第25・議案第75号は単独で起立採決。日程第26・議案第76号から日程第28・議案第78号の3件は一括して起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、  
（2）市長追加提出議案21件について説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室佐藤でございます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 本日、追加提出議案といたしまして、人事議案21件を予定いたしております。お配りしてあります議案書（その3）を一枚めくっていただいて、目次を御覧ください。

内容は、人権擁護委員候補者の推薦が2件、農業委員会委員の任命が19件でございます。

まず、議案第79号から第80号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、これは令和3年9月30日をもって、2名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、その候補者を法務大臣に推薦することについて人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

内訳は、再任2名で、いずれも本年10月1日から3年間の任期でございます。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第79号の竹村博文様は、泉町にお住まいの72歳の男性の方で、平成20年11月に民間の通信会社を御退職された後、平成22年4月から地元の市政協力員に、平成27年5月からはまちづくり協議会の役員に従事され、その中で培われた実績と経験などを生かして、現在、3期目の人権擁護委員として御活躍いただいております。

議案第80号の今田桂子様は、郡築一番町にお住まいの65歳の女性の方で、長年にわたり市職員として幼稚・保育業務に従事され、その中で培われた実績と経験などを生かして、現在1期目の人権擁護委員として御活躍いただいております。

以上、2名の方はいずれも人権擁護委員の職

にふさわしい見識を有する方であり、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

次に、議案第81号から議案第99号までの農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、これは、令和3年7月31日をもって任期満了を迎えます農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

内訳は、本市の農業委員会委員の定数である19名のうち、再任が12名、新任が7名で、いずれも本年8月1日から3年間の任期でございます。

議案書の3ページを御覧ください。

まず、再任の12名の方でございます。

議案第81号の中村和人様は、坂本町にお住まいで、平成21年8月から農業委員会委員として、現在4期目でございます。

次に、議案第82号の白石勝敏様は、郡築八番町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として、現在3期目でございます。

次に、議案第83号の中野敏憲様は、東陽町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として、現在3期目でございます。

次に、議案第84号の内田孝光様は、敷川内町にお住まいで、平成24年8月から農業委員会委員として、現在3期目でございます。

次に、議案第85号の本田友治様は、鏡町にお住まいで、平成27年8月から農業委員会委員として、現在2期目でございます。

次に、議案第86号の深田智様は、千丁町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

次に、議案第87号の門田静子様は、鏡町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

次に、議案第88号の高野康喜様は、豊原中

町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

次に、議案89号の平野英明様は、二見野田崎町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として現在1期目でございます。

次に、議案第90号の松本秀昭様は、昭和同仁町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

次に、議案第91号の吉永安圭美様は、鏡町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

次に、議案第92号の萩本一浩様は、古閑中町にお住まいで、平成30年8月から農業委員会委員として、現在1期目でございます。

以上、12名の方が再任の方でございます。

次に、新任の方です。

まず、議案第93号の有馬日夫様は、西片町にお住まいで、平成21年4月から平成24年3月まで、太田郷粗飼料生産組合の組合長をされておられました。

次に、議案第94号の倉井正治様は、高小原町にお住まいで、高校卒業から現在まで農業に従事されておられます。

次に、議案第95号の森本健様は、岡町中にお住まいで、平成3年12月から有限会社共栄瓦工業の取締役を務められ、令和2年4月から岡町中市政協力員をされておられます。

次に、議案第96号の松田林一様は、泉町にお住まいで、平成26年6月から令和2年6月までJAやつしろの理事をされるとともに、平成30年8月からは、八代市農業委員会の農地利用最適化推進委員をされておられます。

次に、議案第97号の橋本一郎様は、日奈久大坪町にお住まいで、平成30年8月から八代市農業委員会の農地利用最適化推進委員をされるとともに、令和2年5月からは熊本県い業協同組合の理事をされておられます。

次に、議案第98号の木村秀子様は、北原町

にお住まいで、金融機関を退職された後、現在まで農業に従事されておられます。

最後に、議案第99号の吉田寛実様は、中北町にお住まいで、平成29年4月からは八の字堰土地改良区連合の理事長をされるとともに、平成30年12月からは八代市農業委員会の農地利用最適化推進委員をされておられます。

以上、7名の方が新任の方でございます。

再任及び新任の方、合わせて19名の方は、いずれも農業に関する識見を有しておられ、農業委員会委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、農業委員会委員の任命に当たっては、農業委員会等に関する法律の規定により、2つの要件がございます。

1つ目は、認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないもので、今回は候補者19名のうち、11名が認定農業者でございます。

2つ目は、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者、いわゆる中立委員を1名以上任命しなければならないもので、今回は、再任の候補者であります門田静子様を中立委員として任命を予定いたしております。

以上が、本日追加提出を予定いたしております21件の人事議案でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは市長追加提出議案、すなわち、人事案件21件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なしということでございます。

それではお諮りいたします。市長追加提出議案21件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 日程第29・議案第79号から日程第49・議案第99号までの21件についての採決方法につきましては、それぞれ単独で起立採決となります。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

ここで執行部は御退出ください。

（執行部 退出）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（3）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、閉会中の継続審査・調査申し出につきまして、説明いたします。

閉会中継続審査・調査申出書をお開きいただきたいと思っております。

建設環境委員会では陳情1件、所管事務調査2件。経済企業委員会では所管事務調査2件。文教福祉委員会では所管事務調査2件。総務委員会では所管事務調査2件。

なお、議会運営委員会においては、この後御決定いただくことを予定しております。御覧の3件を記載しております。これらを合計いたしまして12件となります。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、（４）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、  
２、議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） ３、その他の（イ）今期勇退議員の挨拶について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、  
３、その他の（イ）今期勇退議員の挨拶について御説明いたします。

本件につきましては、先例によりますと、任期最終の議会において、最終日の本会議の議事終了後に勇退議員の代表者によります御挨拶が行われております。

なお、勇退議員とは、今期をもって市議会議員の職を辞することを表明されておられる議員さんのことでございます。

そこで、現状では、この６月定例会が今期最終の議会ということになると思われま

す。御参考までに、平成２９年度の改選年の最終議会では、４名の勇退議員の方がいらっしゃる

ましたので、先例により、勇退議員のうち、代表して１名の議員が御挨拶されておられます。

また、代表以外の３名の議員さん方も一緒に登壇されております。

なお、今回の勇退議員は、庄野議員、村上議員、亀田議員、村山議員、４名と伺っております。

そこで、代表者として村上議員が挨拶を行われ、その際、代表者以外の３名の議員さん方も御一緒に登壇され、挨拶の後、４名そろって降壇されることとなります。

説明は、以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） なお、本件につきましては、６月１５日に開催されました各派代表者会において、先例に基づき実施するとの協議がなされております。

それでは、今期勇退議員の挨拶について、取扱いはいかががいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 取扱いがあつて、勇退議員の一人、代表が挨拶をするという、そのお諮りですね。

○委員長（福嶋安徳君） そうですね。

○委員（山本幸廣君） お諮りですね。４名の方々ですので４名でお話しするかも、事務局、委員長交えてですね、委員長かな、議長交えてお話し合いかするか。それとも、委員長のほうですね、既に一人の代表にですね、指名をされているのか。そこら辺りをひとつお聞かせいただければと思います。

○議会事務局長（岩崎和也君） これらの調整につきましては、委員長のほうで取りまとめ、——議長のほうで取りまとめていただいております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、今期勇退議員の挨拶については、各派代表者会の協議事項を踏まえ、先例に基づき、定例会最終日である本日の議事終了後に実施するというに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

次に、(ロ)今期最終議会における議長挨拶  
について説明を求めます。

○議会事務局長(岩崎和也君) それでは、  
(ロ)今期最終議会における議長挨拶について  
説明いたします。

こちら、慣例によりまして、今期最終議会  
に当たり、今期議会を締めくくるに当たりまし  
て、全ての議事が終了した時点で議長から御挨拶  
を申し上げられる時間をお取りいただきたい  
と考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(福嶋安徳君) なお、本件につきま  
しては、6月15日に開催されました各派代表  
者会において、先例に基づき実施するとの協議  
がなされております。

それでは、今期最終議会における議長挨拶に  
ついて、取扱いはいかがいたしましょうか。

○委員(亀田英雄君) それでお取り計らい  
いただきたいと思っております。

○委員長(福嶋安徳君) ほかにありませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、各派代表  
者会の協議事項を踏まえ、先例に基づき、定例  
会最終日である本日の議事終了後に実施する  
ということに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、以上で本  
日の議会、――。

○委員(山本幸廣君) その他のその他になる

んですけども。8月には、市長も市議会議員の  
選挙があるわけでありまして、これについて、  
ちょうどコロナ禍の中でありまして、その選  
挙の対する対応等々についてですね、他市でい  
ろんな議会等で申合せ等がしてあるのかない  
のか。そこら辺り確認しながらですね、次の代  
表者会なり、そしてまた、議運でも結構なん  
ですけども、そこら辺りですね、コロナ禍で  
の選挙の対応という、どういうふうな形で  
やるのかというのをですね、検討していただ  
ければなどというふうに思いますし。また、  
他市のほうでそういうのがあったらです  
ね、参考にしながらですね、次の代表者  
会議なり議運等で検討していただければ  
など。まだ提案でありますから。い  
かがでしょうかね。

○議会事務局次長(増田智郁君) おはよう  
ございます。(「おはようございます」と呼  
ぶ者あり)山本委員さんのお尋ねに対しま  
して、回答させていただきたいと思いま  
す。着座にてさせていただきます。

○委員長(福嶋安徳君) どうぞ。

○議会事務局次長(増田智郁君) 今、山本  
委員さんお尋ねありました、8月に首長選  
挙、市議会議員の選挙が行われるに当た  
りまして、今般のコロナ禍でどのような  
対応をするのか他市の状況というお尋  
ねでございます。

県内におきまして、他市でこういった形  
でコロナに対する対応をされていらっし  
やる自治体がありましたので、調査をいた  
しました。

1市でございますが、そのときは、まず  
選挙管理委員会といたしましては、例  
えば、告示後、投票の前日までの遊説  
時間についてはですね、公職選挙法の  
関係で変更はできないということ  
でございましたので、現職の市議会  
議員さんの中でですね、会議を開か  
れて、時間をですね、何時から何時  
まで短縮するように努力しようとい  
う申合せ、それと、選挙事務所にお  
いても集まらないようにしよう。も  
ろもろ

の幾つかのですね、申合せというような形で協議をなされたそうです。

じゃあ、それをどうするのかという話になりましたときに、選挙の説明会が選挙管理委員会主導であるかと思いますが、そのときに現職の議員さん、今度初めて立候補される方、皆さんお集まりになっていらっしゃるという状況の中で、現職の議員さんから、今般の議会ではこういう申合せをしました、皆さん御協力されませんかというようなことをですね、議会のほうからちょっとされたというような経緯で伺っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がありました、それでよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 今、事務局からですね、そういうふうな他市の状況を聞きましたので、うちとしてもですね、ちょうどコロナ禍の真っ最中でありますので、これをクラスターとかですね、大変な集会とかですね、もうオープンにやるということになればですね、私たちも市民のですね、代表であるし、そういう議会というところでですね、ある程度私たちの申合せをするべきじゃないかと私は思いますので。よろしかれば、あとは議長の判断等も仰ぎ、議会としての申合せをするということ。今、次長が言ったように、選管としては、このように縛ってするという状況じゃないと思うんですよね。

議会としての申合せとするということの今の御報告でありますので、その対応をしていただければと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 山本委員さんから意見が出ましたが、ほかの委員さんにつきましては、いかがでしょうか。（「今日、決定するわけじゃない」と呼ぶ者あり）

今の御意見で、それぞれよろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） やはりコロナ対策は必

要だと。何らかのですね、対策が必要だし、協議することも必要じゃなかろうかというふうに思いますのでですね、後日、代表者会なつと、招集していただいて協議すべきことじゃないかなというようなことも思ったりします。意見です。

○委員長（福嶋安徳君） ということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） また、その後、その時期が来ましたら、議会運営委員会でもお諮りしたいというふうに思います。

いかがいたしましょうか。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） そのように決しましたので、その折には、また皆さんのお力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにないようでしたら、これで議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時25分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年6月23日

議会運営委員会

委員長